青空保育園

平成31年度　事業計画

|  |
| --- |
| 福祉施設の不祥事や幼児虐待が毎年報道され悲しい現実が起きています。  そんな中、子ども達が大人に見守られて伸び伸びと、生き生きと生活できる場所  をどこに求めているのか？こども目線に立って子どもの最善の利益とは何かを考えさせられます。  　改訂保育指針が本格施行になってきて、より子ども主体の保育所になるように心掛けていかなければならない。保育内容は青空保育園を土台にして保育所保育指針に基き作成した全体計画と保育園の年間カリキュラムに沿って取り組みを強化したい。日々の保育の中で「ねらい」「内容」を明確化して保育を行っていくこと、また子どもの個性を見ながら、計画を柔軟に変更していくカリキュラムマネージメントについても、個別発達記録表作成により個々の成長発達を踏まえた計画を実行していく。「戸外遊び」は園の基本的行動指針ととらえ今後も継続していく。職員については短時間勤務者の増員や入退職者間の連続性の確保等、組織としての基盤を固める努力を続けていく。昨今の保育士不足の状況から当施設も大変な状況になってきているが「働きやすい福祉施設事業所」になることを目指し、労務環境を可能な限り改善し、職員の定着を図るとともに定員を上回る職員配置で不測の事態にも対応できるようにしたい。地域に開かれた児童福祉施設になるように独自事業の継続関係機関（近隣小学校・中学校・行政・福祉施設）等との連携により子育て支援拠点の一つになるように努める。今年度はさらに地域に出向いて積極的な子育て相談会の場所つくりを行いたい。 |

**１．　保育目標**

☆豊かな心と丈夫なからだ

①自分の目で見て

②自分の耳で聞いて

③自分の頭で考えて

いきいきと行動できる子どもに育てる

☆保育者の関わる姿

・子どもたちが安心して過ごすことのできる生活の場を提供していく

・子どもたちの人権を尊重し、個性を大切にしながら、のびのびと成長することができる環境設定を行っていく。

・子どもたちの最も身近な大人の一人として、人間の基礎を培う大事な時期に多くの時間を関わる者として自覚を持ち、子どもたちの範となるような言葉かけや動きを実践する

・子どもたちが優しさや思いやりを持ち、基本的生活習慣を習得し

ルールの大切さを自分自身で感じ取れるような保育を心がけていく。

・グローバル化する時代の背景に沿って多種多様な経験ができる保育内容を心掛ける。

**２．　施設運営**

1. 児童・クラス編成

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| クラス名 | 年齢 | 園児数 | 保育士 |
| ひよこ | ０歳 | 6 | 2⊹看護師 |
| さくらんぼ | １歳 | 17 | 3 |
| いちご | ２歳 | 21 | 4 |
| もも | ３歳 | 22 | 2 |
| れもん | 4歳 | 18 | １ |
| ぶどう | ５歳 | 21 | １ |
| 合　　計 | | 105 |  |

　②　職員構成

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 常勤 | 非常勤 |
| 園長 | 1 |  |
| 主任 | 1 |  |
| 保育士 | 12 | 3 |
| 保育助手 | 3 |  |
| 看護師 | 1 |  |
|  |  |  |
| 給食・栄養士 | 4 |  |
| 事務・その他 | 2 | 1 |

③　安全管理

　　子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

・日常養護と健康管理

・病気の予防と早期発見

・安全と事故防止

･健康増進と保健指導

　④　健康管理

|  |  |
| --- | --- |
| 保健行事 | 対象年齢 |
| 内科健診 | ０歳児組、１・２歳児組、３歳児組以上(年２回) |
| 歯科健診 | 全園児（年２回） |
| 身体測定 | 全園児（毎月） |

⑤　年間行事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 4月 | 入園式・進級式 | 10月 | 運動会、交通安全教室、内科・歯科検診・ハローウｲン |
| 5月 | 端午の節句、親子遠足 | 11月 | 芋ほり体験（4・5歳児） |
| 6月 | 交通安全教室、内科･歯科検診 | 12月 | 生活発表会、クリスマス会 |
| 7月 | 七夕、プール開き、お泊り保育 | 1月 | 年賀式 |
| 8月 | 夏祭り、プール納め | 2月 | 節分、交通安全教室 |
| 9月 | 敬老会 | 3月 | ひな祭り・お茶会、お別れ会  卒園式 |

　　　　　　毎月行事　誕生会・身体測定・避難訓練

　　　　　　5歳児（体操教室・華道教室・書道教室）

　　⑥　各組の保育目標（目指す子どもの姿）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 0歳児 | 誕生から急激に発達を遂げる児童の個々の成長に合わせ保育園が安心して過ごすことができる場所であると思え、ゆったりとした環境の中でのびのびと生活をし、成長の喜びを感じることができる子ども。 | 3歳児 | 乳児クラスの一員となり、友達のかかわりや保育士との関りの中で、自我と周囲との関係をバランスよく保てる子ども。自分の周りのあらゆるものに思いやりの心を持つことができる子ども。 |
| 1歳児 | 手足の発達や言語の発達が著しい中身近な環境に何でも興味を持ち自分の思いを周りの大人に伝えられる子ども。自分の思いと集団生活の一員としての自制心をバランスよく共有できる子ども。 | 4歳児 | 基本的生活習慣が身につき、それを踏まえて子ども同士で問題の解決を図ることができる子ども。物事に取り組むにあたり、その後についての予測をもって臨むことができる子ども。 |
| 2歳児 | 自分の思いをはっきり伝えられ大人だけではなく子ども同士でも言葉を介し、意思疎通ができる子ども。年齢に見合った生活習慣マナーを習得し、対人関係を構築できる子ども。 | 5歳児 | 小学校入学に向けて、規則正しい生活習慣を身に着けるとともに、様々な課題に対して集中力をもって臨むことができる子ども。今までの経験を活かし予想や見通しを立て物事の解決に創意工夫をもって対処できる子ども。 |

**３．　食事と食育**

1. 食育

・毎月予定献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食・延長補食）をする。

･掲示板に食に関わる情報を提供する。

・食事だより、青空保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、年４回発行する。

･０歳児は月１回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期献立について、園長・主任・リーダー・栄養士・看護師・調理員・食育係が話し合う。毎月１回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場としていきたい。

･毎日の給食写真を玄関に展示する。

・自分たちで野菜の苗を植えて、成長を見守りながら育てる楽しさを味わい、

　収穫をして給食時に頂く

1. 離乳食に関して

「離乳の基本」として、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。１歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので12か月ぐらいまでは、そのまま離乳（後期食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

＜離乳食の進め方＞

・食べ易い形で･･･子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。

・栄養と食品のバランスを考えて･･･準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。

・アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。

・薄味で･･･調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

**４．　職員の処遇**

1. 健康管理

・細菌検査・ノロウイルス検査　　年　12　回

・定期健康診断

②　職員会議

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人全体会議 | 高齢者合同会議 | 保育単独会議 |
| 全体会議（毎月） | 感染症対策会議 | 主任リーダー会議（毎月） |
| 運営委員会（3/年） | 交流委員会会議 | 乳児会議 |
|  |  | 幼児会議 |
|  |  | 給食・食育会議 |

③　研修計画

　　　　・外部研修年２回以上（全職員）キャリアアップに繋げていく

　　　　・園内研修毎月１～２回

・新人研修年１回（外部研修）

・リーダー研修年6回

・主任研修年1回（外部研修）

・県社協主催研修年10回（外部研修）

・夏期研修各自の希望参加2名（外部研修）

・障害児保育研修年10回以上（外部研修）

・東部保育士会研修年2回（外部研修）

**５．特別保育事業**

① 　一時預かり事業

家庭内の子育ての孤立解消の手助けと、保護者の都合により子育てが困難な場合に 一時的に保育支援します。

1. 延長保育促進事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支　　援します。

1. 地域活動推進事業

・世代間交流等事業

利用者の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行います。

・異年齢児等交流事業

卒園児や地域の児童との共同活動を通じて児童の社会性を養います。

・中高校生保育体験事業

中学生や高校生が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りや実習生の受け入れを行います。又、大学生の自主実習や保育実習も幅広く受け入れる。

・子育て相談事業

在宅子育て家庭を対象に親子の心身の健全育成向上と保護者の子育て力のアップを図ります。 保育園、園庭解放を行うと共に、保護者の相談を受ける日を持つ。

1. 保育所1日保育体験事業

・保育園児の保護者が保育体験を行う事により、保護者の抱える悩みの相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携調整に努める。又日頃の保育の在り方を保護者に見て頂き意見交換の場を作る。

1. 病後児保育事業

・保育園登園後、発熱児童や医療行為終了児童に対しての看護師と保育士による見守り保育と異変児童に対しての隔離保育や緊急医療受診を行う。

1. 休日保育事業

・青空保育園園児、市内の他園の園児に限っての休日・祝日の保育希望者の をおこなう。

**６.　施設管理**

①　事務関係

・会計事務、管理事務

　　　・児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

➁　設備関係

・固定遊具の設備点検（毎月）

　　　　毎月点検（施設管理）

　　　　業者点検（年1回）

③　　備品関係

・運動あそびに係る遊具

　　　　　写真等掲示を行う為に幼児棟にパソコン・・・・1台

③　災害対策

　　 ・避難訓練

　　　　　毎月１回、（別紙避難訓練計画参照）

　　　　・防災設備の点検委託

　　　　　年２回（内、届け出１回）

　　　　・非常食糧の備蓄

　　　　　非常食リスト参照

**７.　保護者にむけて**

①保育への理解と協力の促進

・年度始めの個別面談を通して保護者の保育方針などを把握し共に子どもの成長に努める。

　　　　・乳児は、年1回　幼児は、年2回の参観で園の様子を見てもらう。

　　　　・運動会・生活発表会の保護者の協力。

・年１回総合保護者会、毎月１回保護者役員会を開催。

・ お知らせ。

・園だより毎月１回発行。

・クラスだより毎月１日に発行。

・保健だより随時発行。

・献立表（離乳食・幼児・ｱﾚﾙｷﾞｰ）毎月１回発行。

**8.　地域社会との連携**

1. 開かれた保育園を目指し、地域とのかかわりを積極的に持つよう努める

　　 　②小学校との連携を更に密に行い、就学前の年長組の園児を中心に、地域　　の小学校に出向き小学生との交流を図りたい。

又、これから就学する小学校の様子を見学することにより、幅広く小学校

を理解するとともに小学校入学への期待を膨らませる。

**９.　その他**

1. 第三者評価を受審し、結果を公表する。（平成31年７月）
2. 事業活動収支差額5％を本部に繰り入れる。